

令和3年8月1日※から

国民健康保険の**保険証**が変わります！

※新規加入者への被保険者証については、市町によって、8月1日以前から変更になる場合があります。

どこが変わったの？

オンライン資格確認の導入（マイナンバーカードの健康保険証利用）により、被保険者番号が個人単位化されることに伴い、**2桁の「枝番」**が追加されます。

県章を削除し、各市町の公印の印影が**黒色での印字**となります。

（電子公印への対応及び県章の削除による印刷の単色化により被保険者証作成コストの削減を図ります。）

※保険証の台紙の色は、これまでと同様「紫（令和3年8月～）⇒水色（令和4年8月～）⇒オレンジ（令和5年8月～）」の順で変更します。

変更前

広島県 国民健康保険 被保険者証	有効期限 平成31年 7月31日
氏名 国保 花子	記号 〇〇 番号 〇〇〇〇〇〇〇〇
生年月日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日	性別 女
適用開始年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日	
交付年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日	
世帯主氏名 国保 一郎	
住所 広島県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号	〇市 〇印
保険者番号 〇〇〇〇〇〇 交付者名 〇〇市	

広島県 国民健康保険 被保険者証 兼高齢受給者証	有効期限 平成31年 7月31日
	発効期日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
	記号 〇〇 番号 〇〇〇〇〇〇〇〇
氏名 国保 三郎	
生年月日 昭和〇〇年 〇月〇〇日	性別 男
適用開始年月日 平成〇〇年 〇月〇〇日	負担割合 〇割
交付年月日 平成〇〇年 〇月〇〇日	
世帯主氏名 国保 次郎	
住所 広島県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号	〇市 〇印
保険者番号 〇〇〇〇〇〇 交付者名 〇〇市	

「兼高齢受給者証」も同様の変更です。

変更後

広島県 国民健康保険 被保険者証	有効期限 令和 4年 7月 31日
記号 〇〇 番号 〇〇〇〇 (枝番) 01	
氏名 国保 花子	
生年月日 昭和 48年 1月 1日	性別 女
適用開始年月日 平成 30年 4月 1日	
交付年月日 令和 3年 8月 1日	
世帯主氏名 国保 一郎	
住所 広島県〇〇市〇〇町1丁目2番345号 〇〇マンション 101号室	〇市 〇印
保険者番号 349999 交付者名 〇〇市	
交付者住所・担当課・電話番号等 〇〇〇〇〇〇〇〇〇・〇〇〇	

県章を削除

個人ごとに
2桁の枝番が追加

市町の公印の
印影を黒色に変更

※保険証の文字の大きさや記載内容等については、市町ごとに異なる場合があります。

広島県・県内市町